

会 議 録 (要旨)

附属機関又は 会議体の名称		令和4年度第3回豊島区介護保険事業計画推進会議
事務局（担当課）		保健福祉部介護保険課
開催日時		令和4年9月8日（木）18時30分～19時44分
開催場所		対面会議・Web会議併用 豊島区役所本庁舎5階 509・510会議室
議 題		（1）介護保険事業計画推進会議 ①豊島区高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の進捗状況について ②豊島区高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画策定に向けたアンケート調査実施について
公開の 可否	会 議	公開 傍聴人数0人
	会 議 録	公開
出席者	委 員	宮崎牧子、長倉真寿美、知脇希、新居延偉仁、嵯峨英雄、市川真紀、山根明子、高田靖、田崎崇、斎藤明子、小林純子、外山克己、福田房子、柴崎裕太、齋藤隆弘、澤田潔
	理 事 者	保健福祉部長、福祉総務課長、高齢者福祉課長、介護保険課長
	事 務 局	介護保険課 管理グループ

○会長 それでは、定刻となったので、第3回豊島区介護保険事業計画推進会議を開催させていただきます。委員の皆様方におかれましては、お忙しい中御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。本日は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、対面会議とWeb会議システムを併用した方法での実施とさせていただきます。事務局より会議の運営方法の確認をお願いします。

○介護保険課長 会議の運営方法の確認をさせていただきます。Webから出席される委員の皆様は、カメラはオンにして参加をお願いします。発言される場合は、会場にお越しただいている委員も、Webから参加の委員も、挙手をお願いします。会長に確認いただき、指名していただくので、指名に基づき発言いただくようお願いする。Webから参加の委員は、発言される際は画面左下のミュート機能を解除してから発言をお願いします。また、発言が終わったらミュートにさせていただくようお願いする。また、挙手していただいているにもかかわらず発言希望の意思がこちらに伝わっていないと思われる場合は、Web会議システムのチャット機能等で事務局へ意思を伝えていただくことも可能となっているので、お願いします。

○会長 ありがとうございます。

今年度より委員の交代がある。事務局より新任委員の紹介と区側の職員の紹介をお願いします。

○介護保険課長 社会福祉関係者の広瀬孝一委員が退任し、新たに小林順子委員が着任された。続いて、区側の職員を紹介する。

【介護保険課長より区職員紹介】

○会長 区職員を代表して、保健福祉部長より挨拶をお願いします。

【保健福祉部長挨拶】

○会長 続いて、事務局より本日の資料の確認をお願いします。

【介護保険課長より資料の確認】

○会長 それでは、本日傍聴者はいるか。

○介護保険課長 傍聴者はいない。

○会長 ただいまから、議事に入らせていただく。

本日最初の議事は、「豊島区高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の進捗状況について」である。事務局から説明をお願いします。

【介護保険課長より資料2・3・4・参考資料1の説明】

○会長 ありがとうございます。

質問、意見があれば挙手をお願いします。では、委員、お願いします。

○委員 2つ質問がある。1点目。資料4の2ページ、施策1「介護予防・健康づくりの推進」の課題と対応策の一番下に「家事援助スタッフ育成研修では、就労率が25.8%に留まっており」とあるが、本当に介護の人材難は現場では深刻なもので、その中では、むしろ全くの初心者に対して、25.8%はとても意義があるような数字かなと捉えている。その上で就労率向上のための事業内容等の見直しが必要ということで、今後どのような形の見直しを考えているか。参考資料1の12ページ、後期（実績評価）の課題と対応策の【対策】では、「家事援助スタッフ」についてのことが出てくるが、令和4年度より実施する「介護に関する入門的研修」との違いを明確化し、就労意欲とのミスマッチを防ぐ」とある。私も町内の掲示板でこの介護に関する入門的研修のポスターを見かけた。「家事援助スタッフ」と「介護に関する入門的研修」ターゲット、目的、違いというところを教えていただきたい。

2点目は、これは前回も聞いたが、資料4の3ページ、施策2「生活支援の充実」のAyamuの登録数についてである。Ayamuのデータベースは、以前は2層コーディネーターとCSW、あと包括の見守りに公開しているということであたが、現在はケアマネジャーなどにも公開しているのかを伺いたい。

○会長 事務局、お願いします。

○高齢者福祉課総合事業グループ係長

家事援助スタッフについての質問について回答させていただく。事業内容の見直し等について、参加者の方は、就労意欲がかなり高い方にお申し込みいただいている。その中で、今回様々な介護事業所も就労相談会という形でお呼びして実施している中で、内容について、介護に関する入門的研修とターゲットを明確化する中で、就労意欲が高い方、すぐに家事援助スタッフとして働きたい方をもう少し後押しできるような形で見直しの方向性を考えている。

○会長 続いて、事務局、お願いします。

○介護保険課管理グループ係長

「家事援助育成スタッフ研修」と「介護に関する入門的研修」との違いを説明させていただく。まず「介護に関する入門的研修」であるが、今年度から初めて介護保険課で主催して開始する事業である。こちらは、国で決めている初任者研修につながる研修となっている。

る。「介護に関する入門的研修」は21時間の授業時間が設けられており、その21時間分は、初任者研修を受ける際の授業時間が免除になるという内容である。「家事援助スタッフ育成研修」については研修終了後、即時家事援助スタッフとして就労ができるという内容であるが、「介護に関する入門的研修」については資格取得できる内容ではない。そのため、利用者にはきちんと明確化した上で、就労意欲が高くて即時でも家事援助スタッフとして働きたいという方は、高齢者福祉課が開催する「家事援助スタッフ育成研修」を受講していただき、今後、何かしら初任者研修等の介護者としての資格を取得したい方は、その入り口として「介護に関する入門的研修」を受講していただくというような形で整理をしていきたいと考えている。加えて、今後、高齢者福祉課と協議を行い、「介護に関する入門的研修」を修了した受講生がそのまま家事援助スタッフとしても就労できるような研修の内容の精査を行っていきたいと考えている。

○高齢者福祉課管理グループ係長 続いて Ayamu についてである。

Ayamu は、地域のフォーマルではない、インフォーマルな生活資源に関する、高齢者の生活資源に関する情報を入れているデータシステムである。例えば通いの場のリーダーの電話番号等の個人情報も入っている。現在、CSWと2層生活支援コーディネーターと地域包括支援センターで利用するために承諾を得ているため、今後、ケアマネジャーに見せてもいいような形にすると、もう一度承諾の取り直しをしなければいけない点があり、ケアマネジャーには公開になっていないという状況である。

○会長 よろしいか。

○委員 はい。ありがとうございました。

○会長 そのほかはいかがか。委員、どうぞ。

○委員 参考資料1の22ページの高齢者総合相談センターの機能強化について。ネットワークの強化を図ることが課題になっている。その面で、ネットワークを強化するのはもちろん賛成であるが、地域のかかりつけ医とのネットワーク化の部分はどの程度されているかを知りたい。高齢者にとって、かかりつけ医は大切な医者になるわけだが、一方、高齢者総合相談センターに相談に行く場合は、地域によっては、かなり距離が大きいところもある。区内8か所だけでは、例えば1kmぐらい歩かなければいけないという高齢者もいる。そういう場合には、かかりつけ医に相談することによって、高齢者総合相談センターにも情報が流れて、それで次の手を打っていただけるような形になればいいかと思う。

もう一つは、資料4の4ページに区民ひろばでの出張相談は相談者が限定的であるとい

う問題点が挙げられているが、それはそのとおりだと思う。区民ひろばを利用するのはほとんど限られたメンバーである。いろいろなイベントをやっている場合に、参加者は同じ人が参加している傾向が見られるのではないかと思う。実は高齢者クラブでも、なにかサロン活動をやる場合も、出てくるメンバーはほとんど同じである。そういった点をもう少し、工夫しなければいけないと考えている。それは高齢者総合相談センターや区民ひろばにおいても同じではないかと思うため、これをどう解決するのか、意見を伺いたい。

○会長 では、事務局、お願いします。

○高齢者福祉課基幹型センターグループ係長

高齢者総合相談センターが区内8か所で距離感があるという指摘について、本当にそのとおりである。高齢者総合相談センターも待つだけではなくて、地域に出ていってアウトリーチして、様々な困難な状況にある区民の方の相談に応じたいということで、今、区民ひろばへの出張相談等も令和3年度からはさらに拡充して行っている。コロナ禍で区民の方が集う場が町会についても、かなり収束してしまい集う場がなくなってきたという中で、区民ひろばは非常に早くから感染対策を講じて対応した。今回、2年度、3年度、限定的に区民ひろばでの出張相談を開催するというようなことに至っている。

意図としては、委員のいうとおり、区民の代表の方や関係機関、主治医等も含めた、関係機関の皆様方から困りごとの高齢者の方、介護されている家族の方からの相談を高齢者総合相談センターに寄せていただくと非常にありがたいと思い、その先にある相談を狙った形で、非常に受け止めながらしっかり相談対応させていただきたいと考えている。

○委員 今の件でお聞きしてよろしいか。

○会長 はい、どうぞ。

○委員 相談会という形で、何月何日に相談会をやりますという案内が基本的には多いが、高齢者の場合は、体調を崩すなど、相談事は指定された日に相談するような内容ではないことも多い。体調を崩したときに相談したいというような、いつ発生するか分からないことに対する対応方法としては、ある意味ではネットワークをきちんとして、区民ひろばに行き行って相談したときに関係機関にネットワークを通じて相談内容がつながるというような形の方向に持って行っていただけたらと思う。

○高齢者福祉課基幹型センターグループ係長

委員のいうとおり、体調の不安定な状況にあったり、コロナ禍にあって体調を崩されたりする方が非常に多い中で、いつそういう状況が発生するか分からないというのは本当に

そのとおりだと思う。高齢者総合相談センターとしても、地域のかかりつけ医との連携を密にさせていただいており、地域のかかりつけ医からも相談が上がってくる。もし困りごとのある高齢者の方からお電話を頂けたら即日、高齢者総合相談センターから職員が訪問し状況確認できる。高齢者総合相談センターには看護師、保健師も勤めており、スタッフ体制もしっかり取っているため、相談いただけたらありがたい。

○会長 そのほか。では、委員、願います。

○委員 先日、私の手元に、保健福祉部からフレイルチェックの案内を頂き、早速10月にしっかりコースを予約させていただいた。対応が非常に丁寧であった。10月に行ってきた感想や意見を持てるように一生懸命やってくる。もう一つ、間髪入れずに認知症検診の案内も頂き、認知症のチェックしたら、そういうところに出向かなくてもよさそうだなということが分かった。もし、場所や内容が違うというのものもあるが、経費的にもインパクトの意味でも「フレイルチェック」「認知症検診」の案内は一緒に送ってもよろしいかと思う。また、「フレイル」という言葉に関して、家族に「フレイルって知ってる？」と言ったら、「何それ？」と。その言葉自体の認知度、「プレフレイル」なんてもっと分からない。「虚弱」というと体がかくっと来てしまうのを、片仮名にしてマイルドにしたのかと思うが、この「フレイル」という言葉の認知度をもっともっと、高齢者を含めて、家族の方、区民の方全体に広げていくには、広報や区民ひろば等、いろいろなチャンスがあると思う。また、先ほど委員からお話のあったとおり、区民ひろばは本当に同じメンバーが参加していると思う。私も区民ひろばへ行ったときに、また同じ人たちだなと感じた。地域文化創造館というところでは、少し違うような講座の中にそういうものを入れて、フレイルについて、認知症についてマイルドにそっと入っていくと今度は逆に一般の人も溶け込みやすくなるのかなと思う。

○会長 ありがとうございます。

○高齢者福祉課長

フレイルチェック、また認知症検診も、70歳と75歳の節目年齢のときにお送りするというので、たまたま近い時期にお送りさせていただいた。フレイルチェックは、現在、会場を区民ひろばにしている。先ほどの委員からもあったとおり、区民ひろばを利用されている方になかなか新しい方が入ってこないというような課題もある。この節目年齢のフレイルチェックを区民ひろばでやることで、普段、行っていない方にも御来場いただきたいと思う。現在、高田の介護予防センターと東池袋のフレイル対策センターでフレイル対

策を推進しており、次は区民ひろばということでオール豊島の展開を実施しているところである。先ほど意見のあった、その後ということがあるため、地域文化創造館での展開というような話もいただいたため、誰もが気軽にできる場所で今後も進めてまいりたいと考えている。ぜひ10月のフレイルチェックの後の感想もお寄せいただければと思う。

もう一つ、フレイルチェックと認知症検診について、封筒を分けている。やはり行政からの郵送物で開けていただけないといけないため、それぞれ工夫を凝らして、何が入っているか一目瞭然で分かるようにしている。郵送物を開けていただき関心を持っていただくというところが一番大きいと思う。特に認知症検診は、検診を受けてもらうことも重要であるが、まずは普及啓発をして、もしかしてと思ったときにチェックリストでチェックしていただく。それで不安な方は健診を受けていただく。そのような形で進めている。昨年度は70歳と75歳の節目年齢だけだったが、今年度はそれに加えて65歳から80歳まで、希望される方にも公募していく予定である。そちらもいろいろ意見、感想をまた後日頂ければと思う。

○委員 ありがとうございます。

○会長 委員、お願いいたします。

○委員 資料4の施策8「介護給付適正化の取組み」の中の指標のケアプラン点検の実施件数について質問する。目標値100件について実績が34件ということで、少し数字の開きがあると思う。これについて、令和4年度、令和5年度は目標値がさらに高くなっており、250件となっている。このあたりはどうお考えなのかということ伺いたい。実際に実地指導の一環としてとか、ケアプラン点検単独で実施していただいたということだが、何か課題となるような点はなかったかなど、伺いたい。

○会長 それでは、事務局、お願いします。

○介護保険課長 ケアプラン点検について、委員の言うとおり、実地指導、運営指導と一緒に実施するものとケアプラン点検単独で実施するものがあるが、コロナ禍といった状況もあり、なかなかケアプラン点検の実績が伸びていないといった状況となっている。そうした中でケアプラン点検単独で実施するというところで、工夫した形で実施している。具体的にどういった改善点というところはあるが、ケアプラン点検を実施する意義が点検を通じて利用者の方の自立支援に資するようなケアプランとなるようにしていくということがあるので、まずは利用者の自立支援といった観点を大事にということに取り組んでいる。

○委員 ありがとうございます。

○会長 では、委員、お願いします。

○委員 私は民生委員をしており、地域の方のいろいろなお話を聞くチャンスがある。先ほど委員が、8圏域ですか、地域が狭くてということで、でもその中で地域でもって民生委員が町会に二人三人といることで、高齢者の方の見守りをさせていただきながら高齢者総合相談センターへつなぐということも民生委員の私たちがさせていただいている。資料4の5ページの認知症初期集中支援チームにおける支援相談人数であるが、これは相談員がするというので。今、地域として大変に高齢化が進んでいる。家族がいるけれども単身で生活される方が多い。また、ここのところ私は何件か、最近親が認知症であるという相談を受けている。でも、認知症の親は、初期のため、自分は認知症でないという気持ちで頑張っただけで対応するため、介護保険の申請や、認知症の認定など、いろいろお勧めしているが、本人になかなかその気持ちが届かない。今、こういった相談が2件ほど来ている。親がだいぶ、認知症になっても、プライドが許さなくて、自分の中で受け入れてくれない。その家族は、地域の方に「親がおかしな行動をしたときにはよろしくお願いします」言っていた。それを今、私は、そっと高齢者総合相談センターにつなぎながら、どのようにしてその親に要介護の認定、物忘れ等、いろいろなところにつなげるということをするための努力をしている。これを集中支援してくださるチームができたということで、これに非常に期待したい。地域で認知症の方が自分は違うという意識で行動をとっている方を結構見受けられる。その辺のところを上手につなげたいと思っているため、しっかりとこのチームを応援いただきたい。

○会長 事務局から一言お願いします。

○高齢者福祉課介護予防・認知症対策グループ係長

本区では令和7年に認知症の方が1万500人ぐらいに上るのではないかと推定している。委員のいうとおり、一人暮らしの高齢者が多い本区に、そのような方を適切な医療やサービスにつなぐというのは大きな課題であると思う。認知症初期集中支援チームは、なかなか自身から医療や介護につながらない方を専門のチームが足しげく通って信頼関係を築きながら医療やサービスにつなぐというものである。このようなサービスを高齢者総合相談センターを利用しながらさらに推進していきたいと考えている。

○委員 期待している。

○会長 それでは、次の議題に移る。

豊島区高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画策定に向けたアンケート調査実施について

て」についてである。事務局より説明をお願いする。

【介護保険課長より資料5の説明】

○会長 意見、質問があれば挙手をお願いする。委員、お願いする。

○委員 今回、予定の調査は、基本的には以前と同じ質問を行うということか。もしそうであれば、新しい項目があれば、10月のときに教えていただくことは可能か、御教示いただければと思う。

○会長 では、事務局、お願いする。

○介護保険課管理グループ係長

原則、調査名称等については、前回の調査と変わっていない。項目等については、基本的な項目は変えずに、新しい項目等を追加する予定で考えてある。特に今回はコロナ禍等の内容もあるため、コロナ禍においてどういったケアプランの変更を強いられたか等の視点も含めて調査項目を構築する予定である。10月の段階では、新しく追加された項目、削除された項目等を含めて新旧対照表みたいなものをつくった上で皆様にお示しする予定である。

○委員 ありがとうございます。よろしくお願いする。

○会長 そのほかにいかがか。委員、お願いする。

○委員 この調査対象が、65歳以上の方で認定を受けていない方、受けている方、あとはその下は介護事業に携わる方であるが、介護が必要とされる世代の家族、例えば私は来年80代前半の母を豊島区に呼び寄せて同居する予定であるが、もしこういったアンケートに答えるチャンスがあればいいと思う。先ほども家族の話が委員から出ていたけれども、高齢者の介護を考えると、やはり家族の在り方、意見といったものも非常に大切だと思う。今後そういった家族も対象にしたニーズの把握といったものに努めていただければと思う。

○会長 事務局いかがか。

○介護保険課長 今回の調査には介護が必要とされる世代の家族への調査といったものは入っていないが、今後何らかの形でそういった家族の方についてのアンケートのようなものも考えていければと思う。今後検討していく。

○委員 よろしくお願いする。

○会長 では、委員、お願いする。

○委員 ケアマネジャー調査と介護サービス事業者調査は豊島区に住所がある事業所とな

っており、ケアマネジャーは悉皆250件となっている。年々ケアマネジャーも減っていて、前回は250人くらいいたかもしれないが、今はもっと減っているかなと思う。どうしても調査の精度上なのか、豊島区に住所がある事業所の調査というのは仕方がないのかもしれないが、実際には区外のケアマネジャーが担当したり、区外のサービスも使っている例がとて多いわけで、何か補助的に区外の事業所等への調査も行えないのか。

○会長 事務局、お願いします。

○介護保険課管理グループ係長 ケアマネジャーの人数だが、現時点では250名程度と想定している。区外のケアマネジャーは、もちろん持っている方がいることは十分承知しているが、他の自治体との重複の調査になってしまい、ケアマネジャー自身にも負担がかかってしまう。そういったことも踏まえた上で、貴重な御意見として承った上で今後のアンケート調査の際に活かしていければと考える。

○会長 そのほかにいかがか。——特にないか。

ありがとうございます。通常であると地域密着型サービス運営委員会を行うが、今回は新たに指定・更新をする地域密着型サービス事業所がないため、本日予定していた議事はこれで終了となる。事務局よりほかに事務連絡はあるか。

○介護保険課長 それでは、事務局から連絡させていただく。

本日Webで参加の皆様は、委任状の提出をお願いします。また、次回の開催は、11月上旬の開催を予定している。日程が決まり次第開催通知をお送りさせていただくため、どうぞよろしくをお願いします。

○会長 それでは、今日は会場とオンラインの向こうということで、なかなかディスカッションが難しかった部分もあったかと思うが、次回、11月はぜひ対面で皆さんと協議ができたらと思っている。それでは、これをもって第3回介護保険事業計画推進会議を閉会とする。本日はお忙しい中ありがとうございました。

【配布資料】

資料1 名簿

資料2 第8期介護保険事業計画実績および給付費の分析

資料3 日常生活圏域別の特徴

資料4 『豊島区高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画』における高齢者の自立支援、重度化防止等の「取組と目標」に関する進捗状況について（概要）（令和3年度）

資料5 高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画策定に向けたアンケート調査実施について

参考資料1 『豊島区高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画』における高齢者の自立支援、重度化防止等の「取組と目標」に関する進捗状況について